

\*こちらは、過去の試験合格者と、外国人雇用管理士証をお持ちの方へ送付しております。

\*一部、外国人雇用管理士証の有効期限内の有資格者の方々へも配信されます。有効期限内の有資格者様は、何とぞご容赦くださいませ。

## 外国人雇用管理士「登録講習／登録更新講習」のご案内

令和5年9月30日

※こちらは、過去の試験合格者と、外国人雇用管理士証をお持ちの方へのお知らせです。  
以下内容を、ご確認いただきたくお願い致します。

【過去の試験合格者／有効期限の失効する外国人雇用者証 保持者向け】登録講習の受講方法について

当法人ホームページ

<https://togairou.or.jp/pep/>

にて、外国人雇用管理士「登録講習／登録更新講習」の受講方法をお知らせしております。

「試験合格者」と「有効期限の失効する外国人雇用管理士証をお持ちの方」を対象者として「登録講習／登録更新講習」を開催いたします。

そして「登録講習／登録更新講習」を受講された方へ「外国人雇用管理士証」を発行しております。

外国人雇用管理士試験は「年1回開催」であり、毎年、試験合格発表直後に登録講習を行っております。

「過去の試験合格者の方」

「有効期限の失効する外国人雇用管理士証をお持ちの方」

は、直近の試験合格者へ行う「登録講習」を受講して頂くことになります。

他には登録講習の時期は設けておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

なお、有効期間の失効した「外国人雇用管理士証」は、失効後でも「登録講習」を受講できます。

(登録講習受講後、あらたに2年間の有効期間が付与されますのでご安心ください。)

<https://togairou.or.jp/pep/>

上記 URL より詳細をご確認いただきたく存じます。

**【重要】**

外国人雇用管理士®試験の合格は「試験合格者」です。

そのため、試験合格だけでは「外国人雇用管理士」と名刺に載せることはできません。

試験合格後、登録講習を受講された方が「有資格者」であり「外国人雇用管理士」です。

「外国人雇用管理士証」をお持ちの有資格者の方は、どうぞお名刺に「外国人雇用管理士」という肩書きを入れて積極的にご活用いただけます幸いです。

**【次に、今後の流れについてお知らせいたします】**

**【WEB 受講】外国人雇用管理士 第五回登録講習（対象：試験合格者かつ受講希望者）**

日時：2023年11月1日～11月20日

第五回登録講習をお申し込みいただいた受講生の皆様には、以下内容で受講していただきます。

---

**【登録講習のデータ配信について】**

受講生の皆様よりお届けいただいたEメールアドレス宛てにデータ配信を行います。  
受信メールの内容に沿って、ご受講ください。

データ配信は「2回」に分けて配信開始します。

【一回目】：2023年11月1日 午後より一斉配信いたします。（11月20日まで視聴可能）

【二回目】：2023年11月5日 午後より「追加データ」を一斉配信いたします。（11月20日まで視聴可能）

配信方法：Eメールに記載のURLサイトにアクセスして受講・又はダウンロードして頂き、御自宅等で11月20日までに登録講習を受講してください。

（11月20日までの期間中は、何度でも受講可能です。）

---

\*11月1日 午後以降に受講していただくデータは計2点です。

**【一回目：入管法と労働法が交錯する接点を意識した外国人労務管理の重要性について】**

1. 収録ビデオ（約130分）
  2. レジューメ本体（全26ページ・PDF）
-

\*11月5日 午後以降に受講していただく「追加データ」は計6点です。

【二回目／前編：入管法の全体感を網羅する内容、労働法中心の内容の二本立て（訴訟事案についての見解を織り交ぜた受講）】

1. 収録ビデオ（約140分）
2. 第1部用：レジュメ本体（全51ページ・PDF）
3. 第1部用：レジュメ添付資料（全66ページ・PDF）
4. 第2部用：レジュメ（全12ページ・PDF）

【二回目／後編：実例に基づく入管審査状況の全体感を網羅する内容（審査状況についての見解を織り交ぜた受講）】

5. 収録ビデオ（約130分）
6. テキスト資料の各レジュメ（PDF）計2点、全5ページ

---

2023年11月21日付けで、「外国人雇用管理士資格証（登録証）」を交付（送付）いたします。

（\*【WEB受講】ビデオ登録講習会の受講済みのご連絡は不要です。）

【重要】

登録講習用のビデオ、及びレジュメ資料は、一切の無断複製・領付・送信・改変・加工・引用を固く禁じます。

「外国人雇用管理士」登録申請に必要な書類は、  
『外国人雇用管理士登録講習 受講申込書』と、次の書類の写し等 + 写真2枚です。

『外国人雇用管理士登録講習 受講申込書』の提出

●申込締切日（2023年10月27日付け消印有効）までに、特定記録郵便で発送してください。

（下記①～⑤のいずれか1点 + ⑥ 証明写真2枚が登録申請に必要です。）

- ① 自動車運転免許証（表・裏面のコピー）、
- ② 運転経歴証明書（表・裏面のコピー）、（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、
- ③ 健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証（表・裏面のコピー）、
- ④ 在留カード（表・裏面のコピー）、
- ⑤ 登録申請日より3か月以内に発行された住民票（コピー不可・本人のみの記載可）、  
（\*いずれか1点。氏名の記載があり、かつ、郵便物・荷物を受け取る際に有効なものに限る。）
- ⑥ 写真 申請前3か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の「縦3センチ、横2.4センチ」  
（顔の大きさとして2センチ程度で本人と分かるもの）の「カラー証明写真」2枚

\* 登録講習受講申込書類一式を当法人事務局 登録講習係までご送付いただきます。

\* 外国人雇用管理士「登録更新講習」受講生は、「外国人雇用管理士証」写しを添付してください。

(送付先)

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3丁目10番29号

一般社団法人 東京都外国人就労認定機構事務局 登録講習係 宛て

\* 「外国人雇用管理士」登録料 39,800 円 (登録講習受講料)

(登録料・登録講習受講料・外国人雇用管理士資格証 (有資格証) 交付手数料を含みます。)

\* お振込みに掛かる手数料は受講者様負担となります。また専用の振込用紙は用意しておりません。

\* 領収証の発行は原則行っておりません。お振込み時の明細書を大切に保管ください。

金融機関	みずほ銀行 目黒支店 [店番号194]
口座番号	[普通] 3028628
口座名称	シャ) トウキョウトガイコクジンシュウロウニンテイキコウ

\* あらかじめ「外国人雇用管理士」登録料 39,800 円 (登録講習受講料) 全額納付が必要となります。

どうぞよろしくお願いたします。

前 同 日

(通知人)

一般社団法人東京都外国人就労認定機構

理事長 牧野 健一

## 外国人雇用管理士 登録講習のご案内

### 1. 受講資格要件のご案内

●外国人雇用管理士試験において合格した方、かつ、合格証書記載の合格日より3年を経過していない方が対象者です。

### 2. 受講料の納付：「外国人雇用管理士」登録料 39,800 円（登録講習受講料）

### 3. 必要書類の準備：下記①～④の書類をご準備ください。

-----

① 「外国人雇用管理士登録講習」受講申込書の作成（完成した受講申込書一式を提出していただきます。）

#### 【受講申込書作成上の注意】

- 氏名・生年月日・現住所等、不備なくご記入ください。
- 「縦3センチ、横2.4センチ」証明写真2枚を、所定欄に貼付けしてください。
- 携帯電話・Eメールは緊急連絡時に使用します。必ずご記入ください。
- 「外国人雇用管理士登録講習」受講申込書は、当案内の最終ページに付属しておりますのでご使用ください。

② 以下の身分証明書1点：

- ・自動車運転免許証の写し（表・裏面のコピー）、
- ・運転経歴証明書の写し（表・裏面のコピー）（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、
- ・健康保険の写し（表・裏面のコピー）、
- ・国民健康保険または船員保険等の被保険者証の写し（表・裏面のコピー）、
- ・在留カードの写し（表・裏面のコピー）、
- ・登録申請日より3か月以内に発行された住民票（住民票はコピー不可。本籍と続柄とマイナンバー（個人番号）の記載が「省略」された本人のみ記載の住民票に限る。）

（\*上記のいずれか1点。氏名の記載があり、かつ、郵便物・荷物を受け取る際に有効なものに限る。）

- 身分証明書毎に指定する写し（表・裏面のコピー）、をA4用紙にコピーし、受講申込書に同封してください。但し、登録申請日より3か月以内に発行された住民票の場合は、当該住民票の原本を受講申込書に同封してください。

③ 証明写真2枚：サングラスの着用不可。その他、本人が確認できない写真は不可。

申請前3か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の「縦3センチ、横2.4センチ」（顔の大きさとして2センチ程度で本人と分かるもの）の鮮明なカラー証明写真 2枚

④ 「外国人雇用管理士」登録料 39,800 円（登録講習受講料）のお支払いを証明する書面のコピー：  
金融機関での振込票・ご利用明細・ネットバンキングでのお支払いの際の画面キャプチャ画像など。

- お支払いを証明する書面等のコピーをA4用紙にコピーし、受講申込書に同封してください。

4. 「外国人雇用管理士」登録料 39,800 円（登録講習受講料）受講料のお支払い。  
（登録料・登録講習受講料・外国人雇用管理士資格証（有資格証）交付手数料を含みます。）

下記の当法人指定口座へ 39,800 円をお振込みください。

- お振込みに掛かる手数料は受講者様負担となります。また専用の振込用紙は用意しておりません。
- 領収証の発行は原則行っておりません。お振込み時の明細書を大切に保管ください。

金融機関	みずほ銀行 目黒支店 [店番号194]
口座番号	[普通] 3028628
口座名称	シャ) トウキョウトガイコクジンシュウロウニンテイキコウ

5. 受講申込書の提出

- 申込締切日（2023年10月27日付け消印有効）までに、特定記録郵便で発送してください。

【受講申込書類 提出先】

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-10-29 (一社) 東京都外国人就労認定機構 事務局・登録講習係 宛て
--

\*受講申込書類は、会場や事務局等への持参によるご提出は受け付けておりません。

6. 受付完了後の連絡

- 受付完了後、当法人より受付完了連絡（Eメール等）を送信します。

【受講申込受付の完了について】

- \*不備の無い受講申込書類が当法人事務局 登録講習係で確認された時点（順）で受付完了です。
- \*外国人雇用管理士「登録更新講習」受講生は、「外国人雇用管理士証」写しを添付してください。
- \*受付完了後、当法人より受付完了連絡（Eメール等）を送信します。
- \*当法人からの連絡は、原則として「登録のメールアドレス宛て」となります。
- \*ご登録のメールアドレスで、【@togairou.or.jp】ドメインからの連絡を受信できる設定にしてください。
- \*【重要】受付は書類の到着順で行います。受講料の入金だけでは受付は完了しません。

# 外国人雇用管理士登録講習 受講申込書

\* 下記手順に従い、項目は漏れなく記入及び添付（貼付）し、受講申込書を完成させてください。

1. 下記【申込規約】を確認・承諾した上でお申し込みください。

1-① 私は、外国人雇用管理士登録講習に係る注意事項を確認・承諾しました。

1-② 私は、当該受講申込書に記載した事項の内容が、事実かつ正確であることを誓約します。

2. 下記に受講申込者情報を記入してください。

フリガナ		生年月日	S H 年 月 日生
氏名 (戸籍表記)		通称名 (外国籍の方)	
現住所 〒 都 道 府 県			
合格者番号	第 一 号	連絡先電話番号	
Eメール	@		

(\* 合格者番号が分からない場合は「合格者番号空白」で提出してください)

2. 当団体規定に沿った証明写真を貼付してください。

証明写真 貼付欄  (簡単に剥がせる ように貼り付け)	証明写真 貼付欄  (簡単に剥がせる ように貼り付け)	証明写真【当法人規定】2枚 ●サイズ:「縦3センチ x 横2.4センチ」 ●裏面にフルネームを記名 ●無帽、正面、上半身、鮮明なカラー証明写真 ●3か月以内撮影 ●本人が確認できない写真は不可
---	---	---

3. 当法人指定の次の書類の写し (A4用紙) を同封してください。\*住民票の場合は原本提出。

自動車運転免許証・運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・

健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証・在留カード・登録申請日より3か月以内に発行された住民票 (住民票はコピー不可。本籍と続柄が省略された本人のみ記載の住民票に限る。)

(\*いずれか1点。氏名の記載があり、かつ、郵便物・荷物を受け取る際に有効なものに限る。)

4. 登録講習受講料のお支払いを証明できる書面のコピー (A4用紙) を同封してください。

当法人使用欄		
受領記録:	スキャン:	受付者: